

実施目標の達成度	<ul style="list-style-type: none"> ・ ほぼ目標を達成している。 ・ さらなる発展が期待される。 ・ 魚類、鳥類、両生類を用いたプレスクリーニング法、スクリーニング法を確立した。魚類を用いたスクリーニング法では、メダカを用いたピテロジェニンアッセイを行い、20の化学物質の試験実施した。 ・ まだ部分的なものもある。 ・ 試験法の開発と言う点では、予定されていた通り進捗していると考えられる。
具体的改善点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指摘されるべき点はない。 ・ さらなる継続が望まれる。 ・ メダカを用いたピテロジェニンアッセイやレセプターアッセイについては「6 優先的に取り組むべき化学物質についての有害性評価」と重複する部分があるのでそれぞれの実施内容を整理したほうが良い。OECD、EPA、経済産業省、厚生労働省など、他の国内外関連研究体制との連携を一層強化していただきたい。 ・ 事業6の評価において関連記述あり（参照下さい）。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 試験方法や対象生物に関する基礎知見に関して、学術的な論文はどれくらい出されているのか？またその評価はどのようなものか？ ・ バリデーションをきちんとするにはどうするか？

(事業番号) 事業名 7-② 化学物質リスクアセスメント基礎調査

現状分析	<ul style="list-style-type: none">・ 実施目標に対し、推進体制、手法等妥当と判断される。・ PRTR データをリスク評価に使うことは大切。そのための方法についての検討がなされているが、影響評価の所はまだこれから。・ 「PRTR データを用いるこの取り組みが、ダイオキシン、環境ホルモン削減技術の開発とどのように関連するのかが明確ではない。」と昨年指摘したが、やはり本年の報告を見ても明確でない。特に「PRTR 対象物質に環境ホルモン懸念物質が含まれているのでミレニアム枠としてプロジェクト化する」との説明に合致するような具体的な物質名が全く出てこない。各種モデル、予測データなど、この事業においてどのような物質がどのように扱われ、評価されたのかが分かるようにして欲しい。・ PRTR データの集計が遅れたので成果の活用は次年度以降との論もよくわからない。特定のモデル地域の物質を対象とすれば、この取り組みの有効性は検証できるはずである（予測手法のバリデーションについては昨年も指摘があったはず）。・ 影響指標を用いたスクリーニング手法の開発もこれだけで何かを語れる成果とは思えない（発癌の一部のマーカーを調べただけで、有効性に関する記述も見当たらない・・・「検討した」とあるだけでどうだったのか記述がない）。ダイオキシン、環境ホルモンという切り口で見ても影響評価指標は多岐にわたると思われるが、これらについてはどのように考えたら良いのであろうか？
実施目標の達成度	<ul style="list-style-type: none">・ ほぼ達成している。・ 不明な点が多いように感じる（経済産業省などの類似の取り組みに対するの差別化など、これで何がどこまで言える成果となったのか、記述すべきである）。
具体的改善点	<ul style="list-style-type: none">・ 開発システムにより得られる結果の精度を一層向上させることが望まれる。・ バイオマーカーについてより注意深く検討する必要あり。・ 環境ホルモンに関するミレニアム枠で今後も展開すべきかどうかを含めて、戦略の再構築が必要ではないかと考えられる。
その他	

(事業番号 7-③) 事業名：土壤汚染リスク情報管理調査

現状分析	<ul style="list-style-type: none">・ 概ね妥当と考えられる。・ 汚染地図の作成が最終目標になるが、そのためには土地の歴史が明らかになることが要件となる。今回の砒素汚染は教訓的である。
実施目標の達成度	<ul style="list-style-type: none">・ 計画に従った進捗があったと考えられる。・ 概ね達成している。
具体的改善点	
その他	

(8-1) 事業名 内分泌攪乱作用を指標として農薬の生態影響試験法開発

現状分析	<ul style="list-style-type: none">・メトキシクロールを日本ウズラに投与する予備実験終了。・設定目標に対しおおむね妥当である。・農薬が環境ホルモンとして人や生態系に及ぼす影響について調べる試験法を開発した。うずらの繁殖毒性については残留農薬研究所に委託した。調査研究は順調に行われた。・内分泌かく乱作用の検出を目的とした「試験法確立」には到っていない。むしろ、この一連の検討の位置付けが不明確である。将来的な評価対象物質を農薬に絞り込むこと（所管官庁として）は、内分泌かく乱作用の検出系として「適切である」ことが確認されてからの話である。そもそも、エストロゲン依存症、アンドロゲン依存症、Ahレセプター依存性など想定される内分泌かく乱性発現のメカニズムも多様であり、こうした考えられるメカニズム毎に標準となる物質（陽性対照物質、強～弱作用の段階、陰性対照など）を適用して試験方法の妥当性をまず確認・検証すべきであり、現状では何を検出する系なのかが明らかではない（とにがくやってみてその状況から判断するという結果論で考察すべきではないのでは）。・雛型として存在する OECD206 ガイドラインの有用性と限界（課題）の追求も中途半端（農薬という評価物質をいきなり適用してのやり方は拙速：昨年も指摘）。事業6や7での他省の取り組みや OECD で求められている試験方法の提案の流れをよく考えて足並みを揃えるべきと考えられる
実施目標の達成度	<ul style="list-style-type: none">・12年、13年度の DDT に続き、メトキシクロールの急性毒性試験および1世代繁殖試験を実施した。・予想した結果を得られていないが、生物試験においてはやむを得ないであろう。継続して検討されることが望まれる。・現行標準法（OECD206）を準用した際の課題の抽出という点では成果といえるかもしれないが、「試験法確立」という所期の目標は達成できていない。急性的な予備検討から本試験へというのは、あくまでも評価物質内での当然のスケジュールであり、年度毎にステップを踏んでいく課程も時間の掛りすぎで、「試験法確立のためのシナリオ」とは別である。・まだ、始まったばかり。・DDT 及びメトキシクロールについて知見が得られている。また手法の確立という成果もある。